

## 随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
プログラム開発業務(その2)
- 2 見積書徴取日 平成30年6月26日(火)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会  
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 874,800円(消費税及び地方消費税込)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成30年6月27日から平成30年9月30日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、厚生労働省より提供される後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)について、本体プログラムの修正等の本体適用を行うものであり、本システムの仕様はもちろんのこと、北海道後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)における機器構成・システム構成も熟知している必要がある。  
北海道国民健康保険団体連合会は平成19年3月30日付で契約した「北海道後期高齢者医療広域連合電算処理構築業務委託契約」により、広域連合の電算処理システムの全体の構築業務について受託し作業を行っており、それ以降全てのカスタマイズ契約を継続して受託するなど、前述の要件に合致する唯一の業者である。  
以上の理由により、本業務は北海道国民健康保険団体連合会に随意契約により委託することとする。